

平成29年6月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会6月定例教育委員会は、6月1日召集告示。

6月8日18時30分、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時25分閉会した。

- **出席者**

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 加藤委員 小松委員 丹羽委員

事務局職員 大林教育次長 竹田教育総務課長 池脇教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 笠原生涯学習人権課長 宮田教育支援室長

小野木体育振興室長 下田生涯学習人権課係長

- **傍聴者**

なし

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第34号 平成29年度 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

議案第35号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について

議案第36号 平成30年度使用小学校教科用図書調査員の任命と委員長を選任について

議案第37号 文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会への諮問について

議案第38号 鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

- **教育長は、18時30分、6月定例教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

池脇教育総務課副課長は、5月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第34号 平成29年度 鳴門市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

宮田教育支援室長は、鳴門市視聴覚ライブラリー設置規則に基づく本件運営委員会委員について、1年間の任期を迎えることから、新たに9名に委員を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第34号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第35号、第36号の審議に先だち、各委員に対し、地教行法第14条第6項の規定に留意するよう依頼した。
- 教育長は、議案第35号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱については、教科書採択の公正を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第35号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、平成30年度使用小学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市附属機関設置条例第11条の規定により、鳴門市教科用図書採択委員会を設置し、鳴門市教科用図書採択委員会運営要綱第2条の規定に基づき、5名の委員を委嘱したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第35号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第36号 平成30年度使用小学校教科用図書調査員の任命と委員長を選任については、教科書採択の公正を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第36号 平成30年度使用小学校教科用図書調査員の任命と委員長を選任について、事務局に説明を求めた。

竹下学校教育課長は、平成30年度使用小学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市教科用図書採択委員会運営要綱第6条の規定に基づき、教科用図書調査会調査員として4名を任命するとともに、うち1名を委員長として選任したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、議案第36号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第37号 文化財指定に関する鳴門市文化財保護審議会への諮問について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市内の獅子舞について、文化財保護を目的とした調査報告書を取りまとめたため、鳴門市文化財保護条例第28条第3項の規定により鳴門市文化財保護審議会に諮問したい旨、説明した。

安田教育長は、文化財保護審議会の審議期間について、どの程度を想定しているのか質問した。

笠原生涯学習人権課長は、7月、8月に月1回程度審議会で審議を予定していること、市内の獅子舞団体は毎年10月の「鳴門のまつり」に出演しているため、可能であればそれまでに文化財指定をしたい旨、説明した。

- 教育長は、議案第37号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第38号 鳴門市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく本件審議会委員について、役職交替により5名が退任となるため、公民館長から報告のあった後任者を委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第38号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第6号 重要文化財福永家住宅保存活用計画（案）について、事務局に説明を求めた。

笠原生涯学習人権課長は、昭和51年に国指定重要文化財に指定された「福永家住宅」について、国庫補助事業による文化財の計画的な修理や環境整備、公開活用の取組を進めるための基となる、「重要文化財福永家住宅保存活用計画（案）」の概要について説明した。

安田教育長は、保存地域の中に設置されている消火栓について、質問した。

下田生涯学習人権課係長は、文化財指定後に解体修理を行った際、消火栓を設置した経緯について説明した。

小松委員は、保存活用計画策定の趣旨について、質問した。

大林教育次長は、この保存活用計画に基づき、国補助金を受けて福永家住宅の保存と活用事業を行いたい旨説明した。

寺田委員は、福永家住宅の一般公開の状況について、質問した。

笠原生涯学習人権課長は、年2回一般公開していること、また、随時事前予約による団体見学を行っている旨、説明した。

- 教育長は、報告第7号 平成28年（不）第1号事案については、教育委員会事務局職員の人事に関する事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、報告第7号 平成28年（不）第1号事案について、事務局に説明を求めた。

大林教育次長は、平成29年5月定例教育委員会以降の経過について、報告した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、19時25分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、7月定例教育委員会を、7月13日 15時30分から開催することを確認した。